

平成二十六年四月四日受領  
答弁第八九号

内閣衆質一八六第八九号

平成二十六年四月四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出駐日ガーナ大使が借りていたビルにおいて賭博がなされていた件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出駐日ガーナ大使が借りていたビルにおいて賭博がなされていた件に関する

質問に対する答弁書

一から五までについて

お尋ねについては、捜査機関の具体的活動に関わる事柄が含まれており、今後の捜査活動に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。